

年金記録確認島根地方第三者委員会(第 293 回) 議事要旨

1 日 時 平成 24 年 4 月 11 日 (水) 13 時 30 分から 16 時 30 分

2 場 所 年金記録確認島根地方第三者委員会事務室内会議室

3 出席者

(委員) 岸田委員長、池田委員、板垣委員、金森委員、佐々木委員、高尾委員、常松委員

(事務室) 山田事務室長、山根事務室次長 ほか

4 主な議題

- (1) 部会制の廃止の審議
- (2) 年金記録確認申立書受付件数について
- (3) 申立事案の審議
- (4) その他

5 会議経過

(1) 委員長より、年金記録に係る確認申立書の未処理件数及び申立件数の減少傾向を踏まえ、事案の審議体制について、従来の部会制を廃止し、委員会制とすることが提案されたところ、全会一致で了承された。

(2) 年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明が行われた。

- ・ 年金記録に係る確認申立書受付件数 : 1,339 件 (厚生年金 843 件、国民年金 496 件)
- ・ 年金記録に係る確認申立書転送件数 : 1,084 件 (厚生年金 637 件、国民年金 447 件)

(3) 審議にあたっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

その結果、厚生年金事案 1 件について記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定し、国民年金事案 2 件について、記録の訂正の必要ないと判断された。また、これら以外の申立事案については、引き続き審議を継続することとされた。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕